



令和4年度 春日市放課後児童クラブ入所説明会のご案内



放課後児童クラブは、共働きなどで保護者が昼間自宅にいない家庭の子どもたちが、放課後や学校休業期間を安全に楽しく過ごせるよう春日市が設置し、指定管理者が管理・運営を行っている施設です。令和3年度の入所（利用）にあたり、次の通り説明会をおこないます。当日は、入所申請書類の配布も行いますので、初めてご利用される方は必ずご参加いただきますようお願いいたします。申請書類は事務局又は各クラブでの配布を行っております。また、ホームページでも申請書類のダウンロードも可能です。

<日 程> 令和4年1月8日、15日、22日（土）

10：00～、11：00～、13：00～、14：00～、15：00～（各回1時間程度）

<場 所> 各放課後児童クラブ

<参加方法> お住まいの校区のクラブへご予約ください

【クラブ一覧は裏面参照のこと。今回はふれあい文化センターでの実施はありません。】

春日市放課後児童クラブ 入所基準

★通年学童保育

原則として、4月～翌年3月末までの年間を通しての利用となりますので、夏休みなどの学校休業期間も含まれます。

別途、「季節学童保育」に申し込む必要はありません。

<概要>

- 期間 : 令和4年4月1日～令和5年3月31日 1年間
- 定員 : なし
- 対象児童 : 市内小学校に通う1年生～6年生
- 利用条件 児童の保護をする者の家庭にいない時間が、午後2時から午後4時までの時間帯を含み、かつ1日4時間以上（通勤時間を含む）となる日が月16日以上（日曜日を除く）ある場合。
※新1年生については、経過措置として、この時間帯を満たしていなくても8月末まで利用することができます。その場合、引き続き9月以降も利用する場合は、利用条件の時間を含む就業証明書の再提出が必要です。提出がない場合は、8月末で退所となりますので、ご注意ください。
※利用申請に際し、同居している（20歳以上65歳未満）人の「就業証明書」などの提出が必要です。
【無職】【求職中】の場合は、申請書類を受付できませんので、ご注意ください。

★季節学童保育

学校休業（夏休み・冬休み・春休み）期間のみご利用されたい方

<概要>

- 期間 : 学校休業（夏休み・冬休み・春休み）期間
- 定員 : 各学校 おおむね40名（各季節学童定員になり次第、締切）
- 対象児童 : 市内小学校に通う1年生～6年生
- 利用条件 児童の保護をする者の家庭にいない時間が、1日4時間以上（通勤時間を含む）となる日が月16日以上ある場合
※利用申請に際し、同居している（20歳以上65歳未満）人の「就業証明書」などの提出が必要です。
【無職】【求職中】の場合は、申請書類を受付できませんので、ご注意ください。
- 募集期間 : 春4月（令和4年1月17日～2月5日）夏季（5月1日～5月30日）
冬季（10月11日～11月5日）春3月（令和5年1月16日～2月4日）



★放課後児童クラブ（学童保育）の利用決定は、すべて春日市がおこないます★

《問い合わせ先》

春日市放課後児童クラブ 事務局（指定管理者：株式会社テノ、サポート）

月曜日～土曜日 10：00-18：00

〒816-0863春日市須玖南4丁目27 フォーサイトR・SComo1階

TEL・FAX：092-558-7626

<https://www.kasuga-jidoclub.com/>



事務局 HPはこちら